

日本学生支援機構貸与奨学金継続願の提出について

※令和6年度から給付奨学金の継続願は廃止となりました

(対象学生: 学部1年生、共創学部、理学部、農学部の学部生・
理学府、数理学府、マス・フォア・イノベーション連係学府、
システム生命科学府、生物資源環境科学府の大学院生

・日本学生支援機構奨学金を支給中の者は、年1回継続の手続きが必要です。

継続手続きを行わない場合、

2025年4月以降は「廃止」となります

・継続入力(提出)期間 **令和6年12月16日(月)~令和7年1月17日(金)**

(8時00分~25時00分 ※ 12月29日(日)~1月3日(金)は除く。)

・「継続願」の案内は Campusmate の「あなた宛てのお知らせ」、
メール等で通知します。

(対象学生で、分からないことがありましたら、
奨学金係(092-802-5932・5933)まで連絡ください。)

(上記、対象学生以外の学生は、各所属の奨学金担当窓口を確認してください。)

・「継続願」は、スカラネットパーソナルからの提出となります。

スカラネット・パーソナルの登録は日本学生支援機構のHP から
可能です。

・「継続願」の(提出方法の詳細は、Campusmate で
通知した書類に記載しています。)

令和6年12月 キャリア・奨学支援課奨学金係

092-802-5932, 5933